

岩手県告示第466号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年7月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1(1) 申請のあった年月日 平成24年6月12日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人ふれあいステーション・あい
  - イ 代表者の氏名 佐々木りほ子
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県宮古市保久田6番8号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、宮古・下閉伊地域において、生活上の様々な支援を必要とする人々に対して、お互いのできる事をできる時にしながら、ふれ合い支え合い助け合えるまちづくり・人づくり・仕事づくり・住まいづくりに関する事業を行い、以って、誰もがその持てる能力を発揮し、いつまでも、自分らしく、安心して暮らせるようなシステムとネットワークの構築、さらには、世代を超え障害を超え男女共に連携・協力し合う地域助け合いの精神のもと、地域の健全なる保健・福祉・教育の増進に寄与することを目的とする。
- 2(1) 申請のあった年月日 平成24年6月13日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人いわてパノラマ福祉館
  - イ 代表者の氏名 高館美保子
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市羽場14地割8番地4
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、障害を有する方に対して、就労支援を目的とする事業を行い、障害者福祉に寄与することを目的とする。
- 3(1) 申請のあった年月日 平成24年6月14日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人ふぁーすとシート
  - イ 代表者の氏名 榎本啓子
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第11地割52番地
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、すべての障害者、高齢者が人間として主体的な生活が尊重され、人間らしく生きるための介護、支援事業を地域社会と連携して行い、もって社会福祉の充実に寄与することを目的とする。
- 4(1) 申請のあった年月日 平成24年6月15日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人こころ
  - イ 代表者の氏名 石井義道
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市北夕顔瀬町2番44号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、「生活保護受給者など、所得が低く、住居に不便を感じている高齢者の方々に対して、清潔なバリアフリーの住居を提供する事業を行い、心身ともに健康を維持・回復していただくこと」を支援し、その福祉を増進することを目的とする。